

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和3年9月29日

奈良地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和3年第9号
対象土地	高市郡高取町大字与楽893番 同所 1324番
手続番号	令和3年第11号
対象土地	高市郡高取町大字与楽893番 同所 895番
手続番号	令和3年第12号
対象土地	高市郡高取町大字与楽894番 同所 895番